

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年7月14日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社オンリー
【英訳名】	ONLY corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中西 浩一
【本店の所在の場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	(075) 354 - 4129 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 直樹
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	(075) 354 - 4129 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日	自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日
売上高 (千円)	5,665,070	5,878,700	7,222,490
経常利益 (千円)	1,074,034	1,033,548	1,101,022
四半期(当期)純利益 (千円)	634,791	611,268	642,010
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	634,791	611,268	642,010
純資産額 (千円)	4,545,594	5,038,709	4,552,813
総資産額 (千円)	6,510,394	7,305,100	6,796,883
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	131.64	126.77	133.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.8	69.0	67.0

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.95	65.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成26年3月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種政策や日銀の金融緩和の効果により緩やかな景気回復基調が継続したことに加え、平成26年4月からの消費税率の引き上げ前には駆け込み需要により、消費の拡大がありました。一方で、消費税増税後の4月以降については、駆け込み需要の反動による消費冷え込みもあるなど、今後の景気動向については引き続き留意が必要な状況となっております。

一方、紳士服市場におきましては、団塊世代のリタイア等によりスーツ着人口が全体的に減少していることに加えて、個人消費低迷の影響や企業間の価格競争激化等により、依然として厳しい環境が続いております。

こうした状況の中で、当社グループは、「笑顔」、「感謝」、「清掃・整頓」を行動理念に掲げ、顧客満足度の最大化を目指して、以下のとおり取り組んでまいりました。

商品面では、平成25年秋冬シーズンのトレンドとして、ヴィンテージ調の生地を用いたスーツやジャケットの販売を強化いたしました。また、平成26年春夏シーズンについては、ウィークデイのTPOに適した大人の装いという切り口で、コーディネート提案をこれまで以上に強化しております。そのほか、主に郊外型業態としてアウトレット販売を中心にしている「スーツアンドスーツ」においては、買上客単価の上昇を図るため、新たに「GENTILUOMO」ブランドのプレタポルテスーツ及びオーダースーツの販売を開始し、売上高増加に取り組みました。

販売店舗数は、「オンリー」は6店舗増加（内「ザ・スーパースーツストア」からの改装は3店舗）して8店舗、「ザ・スーパースーツストア」は6店舗減少（内「オンリー」への改装が3店舗、「スーツアンドスーツ」への改装が2店舗）して36店舗、アウトレット販売等を行う「スーツアンドスーツ」は5店舗増加（内「ザ・スーパースーツストア」からの改装は2店舗）して22店舗、オーダースーツを主力とする「インヘイル+エクスヘイル」は増減無しの1店舗、ウィメンズスーツ専門店「シーラブズスーツ」は増減無しの5店舗となり、グループ合計で72店舗となりました（前期末67店舗）。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は58億78百万円（前年同期比3.8%増）となりました。商品アイテム別では、オーダースーツを含むスーツの販売増が増収に寄与するとともに、ジャケットやベスト等の提案商品の販売も好調に推移いたしました。

次に、販売費及び一般管理費については、新店出店に伴う設備投資により減価償却費等が増加したことや、新店出店による人員増に伴う人件費の増加、新ブランド「ONLY」や「GENTILUOMO」の認知度向上のために積極的に販売促進を実施したことによる販売促進費の増加により、28億33百万円（同5.2%増）となりました。

また、利益面につきましては営業利益は10億4百万円（同4.6%減）、経常利益は10億33百万円（同3.8%減）、四半期純利益は6億11百万円（同3.7%減）となりました。

なお、当社グループは紳士服、婦人服及び関連商品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,972,000	5,972,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,972,000	5,972,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日 (注)	5,912,280	5,972,000	-	1,079,850	-	1,186,500

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,220	48,220	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	59,720	-	-
総株主の議決権	-	48,220	-

(注)平成25年10月28日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月1日付で普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値には当該株式分割及び単元株制度を反映しておりません。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オンリー	京都市下京区松 原通烏丸西入ル 玉津島町303番地	11,500	-	11,500	19.25
計	-	11,500	-	11,500	19.25

(注)平成25年10月28日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月1日付で普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値には当該株式分割及び単元株制度を反映しておりません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,647,607	1,455,477
売掛金	291,609	429,164
商品及び製品	1,005,484	1,222,800
仕掛品	4,432	3,260
原材料及び貯蔵品	141,874	101,700
繰延税金資産	89,215	75,467
その他	31,618	16,516
流動資産合計	3,211,843	3,304,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,342,150	1,446,816
減価償却累計額	655,658	714,159
建物及び構築物(純額)	686,491	732,657
工具、器具及び備品	408,299	469,868
減価償却累計額	318,752	341,746
工具、器具及び備品(純額)	89,547	128,121
土地	1,669,953	1,744,413
建設仮勘定	44,400	272,064
その他	9,190	10,573
減価償却累計額	5,360	5,906
その他(純額)	3,829	4,666
有形固定資産合計	2,494,222	2,881,922
無形固定資産	17,760	14,644
投資その他の資産		
繰延税金資産	77,294	80,848
差入保証金	932,276	948,441
その他	73,486	84,855
貸倒引当金	10,000	10,000
投資その他の資産合計	1,073,058	1,104,146
固定資産合計	3,585,040	4,000,713
資産合計	6,796,883	7,305,100

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	258,461	327,655
1年内返済予定の長期借入金	174,000	223,992
未払法人税等	251,921	203,754
ポイント引当金	59,692	41,889
賞与引当金	-	27,564
資産除去債務	1,086	8,950
その他	432,800	311,870
流動負債合計	1,177,962	1,145,678
固定負債		
長期借入金	633,500	644,676
退職給付引当金	60,051	64,649
長期未払金	139,121	139,121
資産除去債務	192,934	191,265
その他	40,500	81,000
固定負債合計	1,066,107	1,120,712
負債合計	2,244,070	2,266,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,850	1,079,850
資本剰余金	1,186,500	1,186,500
利益剰余金	2,700,463	3,186,359
自己株式	414,000	414,000
株主資本合計	4,552,813	5,038,709
純資産合計	4,552,813	5,038,709
負債純資産合計	6,796,883	7,305,100

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
売上高	5,665,070	5,878,700
売上原価	1,918,493	2,040,517
売上総利益	3,746,577	3,838,182
販売費及び一般管理費	2,693,705	2,833,744
営業利益	1,052,871	1,004,438
営業外収益		
受取利息	212	27
受取配当金	342	-
受取手数料	8,730	7,018
協賛金収入	14,460	26,868
雑収入	2,239	856
営業外収益合計	25,985	34,770
営業外費用		
支払利息	2,033	4,606
為替差損	2,749	1,024
雑損失	38	30
営業外費用合計	4,822	5,660
経常利益	1,074,034	1,033,548
特別利益		
固定資産売却益	247	364
特別利益合計	247	364
特別損失		
固定資産除却損	2,025	3,452
減損損失	7,423	3,728
リース解約損	-	534
特別損失合計	9,449	7,716
税金等調整前四半期純利益	1,064,832	1,026,196
法人税、住民税及び事業税	417,473	404,733
法人税等調整額	12,567	10,195
法人税等合計	430,040	414,928
少数株主損益調整前四半期純利益	634,791	611,268
四半期純利益	634,791	611,268

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	634,791	611,268
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	634,791	611,268
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	634,791	611,268
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(賞与引当金)

前連結会計年度末においては、従業員賞与の確定金額を未払金として計上しておりましたが、当第3四半期連結会計期間末は支給額が確定していないため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。

なお、前連結会計年度末においては支給確定額30,879千円を流動負債(その他)に含めて計上しております。

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	156,732千円	164,736千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	96,440千円	2,000円	平成24年8月31日	平成24年11月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月28日 定時株主総会	普通株式	125,372千円	2,600円	平成25年8月31日	平成25年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、紳士服、婦人服及び関連商品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	131円64銭	126円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	634,791	611,268
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	634,791	611,268
普通株式の期中平均株式数(株)	4,822,000	4,822,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、平成26年3月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月10日

株式会社オンリー

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 西村 猛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木村 幸彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンリー及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。